新たな国際標準戦略（国際社会の課題解決に向けた我が国の標準戦略）概要

（※本戦略における「国際標準」には、デジュール標準・フォーラム標準・デファクト標準を幅広く含む。）

【はじめに】

- ✓ 国際社会及び我が国は「地球規模課題への持続的対応」「サプライチェーン分断リスク」「革新技術への対応」「人口減少・高齢化」等の課題に直面。
- ✓ 国際標準はグローバル及び国内課題解決および経済安全保障の観点において重要な役割を果たす。
- ✓ 国際標準を通じた国際社会や我が国の課題解決、経済安全保障への貢献により、「社会課題解決」を主導し、「市場創出」を実現する。そのための標準エコシステムの強化を図っていく。

【第１章　これまでの官民の取組と国内外の動向】

- ✓ ISOやIEC・ITUなどの国際標準策定機関における主要国として世界に貢献。近年も環境分野を始め国際的な合意形成に参画。
- ✓ 国際標準化の取組は進展するも、産業界や学術界の意識改革、専門人材育成は道半ば。
- ✓ 近年、デジタル・生成AI・気候変動・経済安全保障・システムなどの領域横断的な標準が拡大。欧米中がそれぞれ国際標準戦略を策定。我が国として、国民の安全確保とグローバル市場への参入拡大を両立するための国際標準活動への積極参加が不可欠。

【第２章　国際標準を通じた課題解決を目指す我が国の取組強化　及び　第３章　具体的施策（及び別表）】

- ✓ 官民一体で、「国際標準戦略の明確化とガバナンス」「標準エコシステム」「産学官金の取組」を国内取組として推進しつつ、あわせて「国際連携」「重要領域・戦略領域の選定」「モニタリング・フォローアップ」を組み合わせ。
- ✓ デジュール標準対応に加え、フォーラム標準や独自標準、デファクト標準にも留意、効果的な組み合わせを訴求。
- ✓ 国際標準化それ自体はゴールではなく、オープン＆クローズ戦略に基づき、ツールとして標準を活用。
- ✓ 経済安全保障の観点から、サプライチェーン強靭化や情報流出等のリスクに対応するために国際標準を活用。
- ✓ 関係者の基本的役割を整理するとともに、**官民による司令塔機能**を強化・情報の一元化やモニタリング・フォローアップを実施。

(1)産学官金の取組の強化

①経済界・学術界・金融界への働きかけ
（官民連携の場を通じた経営層への働きかけ、CSOの設置や投資家理解促進等）

②企業・研究機関・政府の視座シフト
（国研等における職員の国際標準活動の適正な評価の促進等）

③公共調達・補助金での標準活用
（公共調達や補助金交付時の標準・認証活用）

④研究開発段階の標準化支援
（国の研究開発事業における標準化支援の組み込み等）

⑤政府支援の実効性強化
（予算事業の効果分析等）

(2)標準エコシステム

①人材育成システム強化
（各省庁による人材育成・デジタルプラットフォームによる育成・データベース整備等）

②専門サービスの育成・強化、活用拡大
（企業とのミスマッチ解消、海外連携、試験設備強化等）

③規制・規格・認証の一体的推進
（規制・規格・認証の一体推進の検討等）

(3)戦略・ガバナンス

①官民連携による司令塔
（官民連携によるモニタリング・フォローアップや戦略見直し、在外事務所間の官民ネットワークの強化等）

②知見・ノウハウ・人材情報の共有・マッチング
（国際標準情報の集約や共有のためのデジタルプラットフォーム等）

③省庁間、国・地方間での連携強化
（関係省庁連絡会議における情報共有等）

(4)国際連携

①国際的な人材育成とネットワーキング
（国際的な人材育成、国連機関や国際機関への積極参画等）

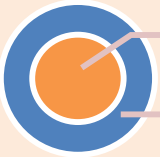
②国際相互承認制度、規制の調和、規格普及等の促進
（輸出に当たっての国際相互承認の活用等）

③ASEAN各国等との連携
（ISO・IEC・ITUや各領域におけるアジア域での連携強化等）

④国際会議の招致
（国際標準に係る国際会議の日本招致、日本で開催される国際会議での国際標準アジェンダ化等）

【第４章　重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性】

- ✓ 国際及び国内において重要であり、国際標準が主要な課題解決策となる領域を重要領域として選定し、官民で取組を強化。
- ✓ 国際標準活動に対する我が国の取組状況・国際的な進捗状況を鑑み、重要領域の中でも特に対応の緊急性の観点から戦略領域を選定。国際標準活動を強化するとともに、領域別の戦略策定、モニタリング・フォローアップ等を実施。



戦略領域：環境・エネルギー　食料・農林水産業　防災　デジタル・AI　モビリティ　情報通信　量子　バイオエコノミー

重要領域：介護・福祉　インフラ　フュージョン　宇宙　半導体　素材　資源　海洋　医療・ヘルスケア

- ✓ 重要領域・戦略領域は、モニタリングやフォローアップを踏まえて適宜見直し。

【第５章　モニタリング・フォローアップの実施と戦略の見直し】

- ✓ 国際標準化に係る新たなニーズ・シーズ、重要領域・戦略領域、今後取り組むべき新たな領域、標準先進地域・国（欧州・中国・米国等）ならびにグローバルサウス等のパートナー候補国の課題・ニーズを適宜モニタリング。
- ✓ 本戦略の具体的施策や重要領域・戦略領域について、官民で毎年度フォローアップ。
- ✓ モニタリング・フォローアップは官民連携の司令塔で実施。
- ✓ 2027年度に中間点検、2029年度に最終点検を実施し、適宜戦略を見直し。

